

「省エネ基準適合義務化とその背景、省エネ再エネ住宅の実践について」

～ 区内の設計事務所及び工務店向け講演会 ～

日頃より葛飾区建築行政にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

令和7年4月1日から建築物への省エネ基準適合義務化がスタートし、同時に葛飾区全域が再生可能エネルギー利用促進区域に指定され、建築士による再エネ設備の説明義務制度が開始される予定です。

こうした動きを見据え、その背景にある脱炭素化や住宅の断熱化・省エネ設備・再エネ設備について理解を深めるため、この度、専門家をお招きし、講演会を開催します。

ぜひご参加いただきますよう、心よりお待ちしております。

開催日時 令和7年3月10日（月）

15:00～16:45

開催場所 立石地区センター 多目的室

（案内図：次ページ参照）

対 象 区内の設計事務所及び工務店
その他希望される方

《参加申込み》

- ① 参加人数
- ② 会社名
- ③ 代表者氏名
- ④ 連絡先（TEL・E-mail）

下記アドレスまで①～④を記載の上
ご連絡ください。

212200@city.katsushika.lg.jp

メール件名：3/10 講演会申込み

期限：令和7年3月6日まで

講演内容

藤野 純一 氏

建築物省エネ法改正の背景である気候変動や地球温暖化の現状、温室効果ガス削減目標、世界、国の動き



公益財団法人 地球環境戦略研究機関（IGES）
上席研究員／サステナビリティ統合センター
プログラムディレクター

竹内 昌義 氏

省エネ再エネ住宅（高断熱＋省エネ設備＋太陽光パネル）の様々なメリットや設計施工の技術的情報



東北芸術工科大学教授、『みかんぐみ』共同代表、
エネルギーまちづくり社代表取締役、一般社団法人 パッシブハウスジャパン理事

案内図

立石地区センター

住所：葛飾区立石 3-12-1（勤労福祉会館併設）
電話：03-3694-7710

《交通アクセス》

京成電鉄 京成立石駅 徒歩 10分
都営バス 金町駅南口～浅草寿町
梅田小学校下車 徒歩 5分
京成バス 亀有駅～新小岩駅
葛飾区役所下車 徒歩 10分



※車でお越しの方は、区役所の駐車場または近隣のコインパーキングをご利用ください。

《問合せ先》

葛飾区都市整備部建築課構造設備係
担当：中井・飯森
電話：03-5654-8357
E-mail：212200@city.katsushika.lg.jp